



「頑張ってきたけれど、そろそろ生活が厳しい…」方へ、相談と自立にむけた支援を行います。

地域の中の困りごとを地域全体で支えるしくみ

# フードバンク事業

## へご協力をお願いします！

皆さまのご協力を  
お願い致します！



**問い合わせ** 〒089-1342中札内村東2条南1丁目1番地  
中札内村社会福祉協議会 8:30-17:15  
電話/0155-68-3472 FAX0155-68-3061

### 事業のしくみ

フードバンク事業は、ただ食べ物をお渡しするだけでなく、寄付する人からの「どんな状況の人でも地域の一員です。たすけあって暮らしていきましょう」というメッセージをお届けする活動です。

#### 個人・行政からの食料の寄付

皆様のご家庭に眠っている食料はありませんか？もったいないをありがとうへ変えるチャンスです！  
中札内村からは災害備蓄品を譲渡いただけることになりました！

#### 経済的な問題で生活に困っている方等への食料の提供

- ・急にひとり親になり収入が減った
  - ・病気やケガで働けなくなった
  - ・失業したが近くに頼れる人がいないなど
- 困った時は上記問合せ先へご連絡ください**

#### 食料管理(フードバンク)

社会福祉協議会で管理、相談員への食料の提供を行います。

\* 寄付いただいた食料が必要<供給となった場合、食品ロスを減らすため、他の福祉事業で使用する場合があります。

#### 相談員による継続的な支援

社会福祉協議会職員、民生委員等が相談員となり、困窮の立直しに必要な量・食品を支援対象者と相談し、決定します。

## 食料の寄付はこちらから

缶詰ひとつからお預かりします。



## 食料寄付の方法

### ●フードポストを利用

中札内村郵便局、中札内文化創造センターエントランスホール（敬称略）に食料を寄付いただくためのフードポストを設置させていただいています。黄色のポストのフタを開けて、食料をポンッと入れてください！

### ●社会福祉協議会窓口へ

フードポストに入らない大きさのものは社会福祉協議会の窓口へお届けください。お米券や商品券の寄付の場合はこちらへお願いいたします。

## 寄付食料の条件

- ・未開封の食品(包装や外装が破損していないこと、中身に異常がないこと)
- ・賞味期限、消費期限が明記されており、一定の残存期間が残っていること（下記参照）  
（砂糖、塩、ガムなど賞味期限の記載のないものは除く）
- ・常温で保存可能な食品
- ・製造者名が記載されている食品

こんな食品を集めます！



食品の分類		受付できる食品	残存期限	受付できない食品
穀類	米類	精白米（精米から1年以内のもの） 餅（真空パックのものに限る）、白玉粉	精白米以外 1ヵ月	玄米、タイ米
	パン類	缶詰のコッペパン	1ヵ月	食パン、菓子パン
	麺類	インスタントラーメン、パスタ、そうめん マカロニ、ビーフン、その他乾麺 しらたき(乾燥)	1ヶ月	生めん
	その他	コーンフレーク、小麦粉、麩、ホットケーキの素 お好み焼粉、たこ焼き粉、天ぷら粉	1ヶ月	餃子の皮、ピザ生地
砂糖類	上白糖、グラニュー糖、黒砂糖、水あめ はちみつ、ジャム類（業者製造の者に限る）	ジャムのみ 1ヶ月	家庭で作ったジャム	
お菓子	せんべい、クラッカー、ビスケット スナック菓子、黒糖、飴	1ヶ月	自家製ケーキなど	
油脂類	食用油、マヨネーズ	1ヵ月	バター、マーガリン	
豆類	ごま、みそ類	1ヵ月	豆腐、自家製みそ	
乾物類	乾燥ひじき、乾燥わかめ、乾燥のり、味付けのり 青のり、昆布	1ヵ月	家庭で乾燥させた乾物	
魚介類	かつお節、ふりかけ、鮭フレーク	1ヵ月	鮮魚、ちくわ、すり身	
調味料	みりん、料理酒、しょうゆ、ソース、コンソメ ケチャップ、塩、コショウ、お好み焼ソース 焼きそばソース、めんつゆ、にんにく	塩以外 1ヵ月		
飲料	麦茶パック、ティーバッグ等のお茶の葉、珈琲	1ヵ月	アルコール類(みりん、料理酒を除く、ビン飲料)	
缶詰類	缶詰（シーチキン缶、コーン缶、トマト缶 スープ缶、フルーツ缶など）	1ヵ月		
その他	レトルト食品、インスタント食品、カレーや シチューのルー、常温可能なソーセージ	1ヵ月		

フードバンク事業と連動して、地域食堂の開設についても検討中です!!